

令和7年度学校経営方針

江戸川区立清新第一小学校 校長 金木 圭一

心の教育を第一に 教職員・児童みんなで創る学校
保護者・地域から信頼され、共に歩む学校づくり
チーム清新一小による、落ち着いた学校づくり

本校は、昭和58年、地域と共に生まれ、歩み、今年度は42周年となります。児童数増加に対応した学区変更に伴う急激な児童数減少の中で各学年の児童数に違いはありますが、児童一人一人を見つめ、児童一人一人を伸ばす教育を行っていくことは、教師が果たすべき重要な使命です。教師は、児童の分かった・できた喜びがあふれる授業、自分の居場所が学校にある安心感、明日も登校が楽しみになる教育活動を展開していかなければなりません。本校は、心の教育を第一に、保護者・地域から信頼され、共に歩み、チームで落ち着いた学校を目標に、本校教育目標の達成を目指します。

国の未来を担う宝である児童の将来を見据え、児童の力を伸ばしていくことは学校教育の使命です。公教育に携わる者として、法律や条例、学習指導要領等を遵守し、教職員が一丸となり、チームとして同じ方向を向かい、保護者・地域と連携し、地・徳・体のバランスの取れた児童の育成を目指していきます。

そのためには、保護者・地域からの信頼を得ることが不可欠です。信頼を得るには教師の指導力の向上が欠かせません。伴走者である教師が、児童のよさや可能性を引き出し伸ばすことができるよう、一人一人の個性を理解し、自ら研鑽を重ね、柔軟な発想で対応できる学習指導力や生活指導力を高めます。また、誰もが安心して学習し、生活できる環境を整えるため、教師自身が豊かな人間性と思いやりの心を持ち、児童とかかわり、互いを思いやる心を育みます。さらに、教師一人一人が教育公務員としての熱意と使命感を持ち、組織人として積極的に協働し互いに高め合い、共通実践することで成長した児童の姿を学校ホームページ等で発信し、信頼の獲得に努めます。

教師一人一人が自らの責務を自覚し、地域と共に歩み続ける清新第一小学校を目指して、全教職員で、以下の経営方針を具現化していきます。

○めざす子どもの姿（教育目標） 重点目標「思いやりのある子」

「体をきたえる子」「思いやりのある子」「最後までやりぬく子」「進んで学習する子」

○めざす学校（職場）の姿

- ・ 互いの人権を尊重し、児童一人一人を大切にする学校
- ・ 心理的安全性が保たれ、教職員間のコミュニケーションが活性化している学校
- ・ 明るいあいさつが飛び交い、規律と活気があり、安全・安心が保たれている学校
- ・ 学校、保護者、地域、清新・臨海地区の学校が連携し、協力し合う学校
- ・ ライフ・ワーク・バランスを考え、各自が効率的な仕事を進めていく学校

○めざす教師の姿

- ・ 高い倫理観と多様性に配慮した人権意識のある教師
- ・ 児童のよさや可能性を信じ、温かさや厳しさを兼ね備え、柔軟に対応できる教師
- ・ 学習指導要領に基づき、向上心をもって絶えず研鑽に励み、常に学び続ける教師
- ・ 学校経営に参画意欲を持ち、他者と協働し、学校課題の解決に励む教師
- ・ 教育公務員としての自覚を持ち、誰からも信頼される教師

目標を具現化するための基本方針

《学校経営方針の下、全校・学年がチーム清新一小となり個々の児童を育成する》

1 生活指導の充実 児童が互いを認め合い、教師は善悪の判断ができるように児童とかかわり、規律ある学校生活を送れる児童を育てます

- (1) 児童との日常的な会話を重視し、子どもの変化をのがさないようにします。
- (2) 厳しい中にも温もりを感じさせる指導を心掛けます。
- (3) アンケート等の実態調査を活用し、児童の把握を基に学級経営を充実します。
- (4) 清新一小スタンダード、SNS家庭ルールづくり、学校での生活リズムを徹底します。
- (5) 初期対応を的確に行い、学級・学年間の連携を図ります。
- (6) 問題行動・いじめ・不登校の問題に対して、組織的な対応のできる校内体制を充実します。
- (7) 問題行動・いじめ・不登校等の問題に対して、関係諸機関との連携も平行していきます。

2 確かな学力の定着・体力向上

- ・ 教科の専門性を生かした高学年の教科担任制を推進し、中学校への円滑な接続を目指した授業を展開します
 - ・ 第3学年～第6学年を対象とした区の学力調査、第3・4学年の学力診断テストを有効活用し系統的な指導に生かします
 - ・ 区の体力向上の取り組みであるなわ跳びチャレンジの取り組みをはじめ、持久走記録会の取り組み等により、体力向上に取り組みます
- (1) 読書を通じた探求的な学びにより思考力を高め、基礎学力の支えになるようにします。
 - (2) 授業規律を徹底し、教科指導を通して生きる力の基礎・基本となる学力を付けます（清新一小スタンダードを基本とした共通指導の徹底）。
 - (3) 互いに授業を見せ合い、日常的に授業改善に取り組みます。
 - (4) 総合的な学習の時間の充実を図り、各テーマに取り組むことにより、確かな学力の育成を目指します。
 - (5) ICT 機器を活用した授業、一人一台端末を活用した授業に取り組みます。
 - (6) 学びの質の向上を目指した高学年「教科担任制」実施します。
 - (7) 外部講師による年間 90 回程度の補習教室を実施し、きめ細かい学習支援を推進します。
 - (8) 地域の教育力を主体とし、外部人材を活用した教育活動を推進します。
 - (9) 英語専科を中心に外国語教育の充実を図り、効果的に ALT を活用します。
 - (10) なわ跳びチャレンジを実施し、学期に 1 回なわ跳びウイークを設定します。
 - (11) 持久走記録会を実施し、それに向けた中休みの練習期間を設け体力向上を図ります。

3 道徳教育の推進

- ・ 「特別の教科 道徳」の授業を基盤に、全教育活動を通じて、児童の心を耕す道徳教育を推進し、思いやりのある心豊かな児童の育成を目指します。

4 小中連携教育の推進…清新・臨海地区の小中学校

- (1) 教科・領域の指導において小中の連続性を意識した、指導法を研究していきます。
- (2) 生活指導において連携を強化し、小中が同一歩調の指導を目指していきます。
- (3) 交流活動を通して小中連携を推進していきます。

5 安心・安全な学校づくり

- (1) 東日本大震災（首都直下型地震）や大型台風（強風、大雨）の経験を踏まえ、それらを想定した防災計画及び緊急災害対応マニュアルを随時見直し、それに基づいた避難訓練を計画的に行います。
- (2) 生命の尊重を基盤とした安全教育を計画的に行い、セーフティ教室、薬物乱用防止教室を活用して状況に応じて冷静に判断する力や的確に行動する力を養います。
- (3) 心身共に安全・安心な学校生活が確保されるよう、美化活動充実及び環境整備と日常的な点検を行います。

6 教員の指導力の向上

- (1) 年間の研究テーマに即し、共通の目標に向かって研究・実践の往還により、指導力を向上します。
- (2) 特別支援教育の理解啓発、ICT アシスタントを活用した研修を充実し、自らの指導力に生かします。

7 共生社会の実現に向けた教育の推進

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を行います。
- (2) 特別支援教育への理解を深め、多様性のある個に応じた指導力を身に付けます。
- (3) 校内委員会を中心に、支援の必要な児童に対する計画的、組織的な指導を行います。

8 保護者・地域との連携

- (1) 学校ホームページを充実させます。
- (2) PTA 活動の理解と積極的な参加・協力、地域行事への参加・協力をします。
- (3) 保護者・地域の人材を活用した教育活動を推進します。

9 事務室・主事室・学校栄養士との連携

- (1) 教育活動を支える学校事務や学校用務の重要性を認識し、事務室・学校用務室との連携を深めます。
- (2) 予算執行の機能化と効率化を図り、教育改革に関する提案を積極的に行います。
- (3) 子どもの安全を第一に考えた環境整備を最優先し、常に業務内容を見直します。
- (4) 学校栄養士と連携し、給食指導と衛生管理を徹底し、食物アレルギーのある児童への適切な対応をします。

10 学校関係者評価の充実

- ・ 教育活動の改善・充実に向け、学校評価を下にした学校関係者評価を充実します。